

令和4年度
第431回 千葉地方最低賃金審議会
議事録

令和5年3月9日
10:00 ~ 10:15
千葉労働局1階会議室

令和4年度
第431回 千葉地方最低賃金審議会

- 1 日時 令和5年3月9日(木) 10:00 ~ 10:15
- 2 場所 千葉労働局1階会議室
- 3 出席者(委員)
 - 公益委員
大澤委員、鈴木委員、中原委員、下田委員、大竹委員
 - 労働者側委員
中島委員、野田委員、田中委員、岡田委員、鈴木委員
 - 使用者側委員
高橋委員、今関委員、黒岩委員、神田委員、池田委員
- 4 議題
 - (1) 令和4年度特定最低賃金専門部会の廃止について
 - (2) 令和4年度千葉県最低賃金及び特定最低賃金改正決定に係る周知・広報活動の状況について
 - (3) 特定最低賃金決定又は改正の申出に関する意向表明について
 - (4) 令和5年度千葉地方最低賃金審議会の運営について
 - (5) その他
- 5 配付資料
 - 資料 1 千葉県最低賃金(答申)記者発表資料(令和4年8月5日)
 - 資料 2 千葉県最低賃金(官報公示)記者発表資料(令和4年9月1日)
 - 資料 3 千葉県特定最低賃金(官報公示)記者発表資料
(令和4年11月8日)
 - 資料 4 業務改善助成金リーフレット(令和4年12月12日改正分)
 - 資料 5 特定最低賃金改正及び新設の意向表明申入書
 - 資料 6 令和5年度千葉県最低賃金審議日程及び千葉県特定最低賃金
審議日程(案)
 - 資料 7 第9回目安制度の在り方に関する全員協議会議事次第及び資料
(令和5年2月27日開催)
- 6 議事内容

会長

ただ今から第431回千葉地方最低賃金審議会を開催いたします。

本審議会は運営規程第6条に基づき公開で開催することになりますので、公示しましたところ、傍聴されている方が1名いらっしゃいます。

なお、本日の議事につきましては、議事録を作成し公開することといたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、事務局から本審議会の成立について報告をお願いします。

賃金室長補佐

本日は公労使すべての委員に御出席いただいておりますので、本審議会は有効に成立しております。

会長

先ず、議題(1)の「令和4年度千葉県特定最低賃金専門部会の廃止」についてです。今年度の特定最低賃金の審議については、令和4年10月7日開催の第1回鉄鋼業最低賃金専門部会の答申を最後に、2業種が全会一致で結審し、その後、異議申出期間中に異議申出もなく、各専門部会の任務が終了したところです。つきましては、最低賃金審議会令第6条第7項により、本日の審議会をもって2業種に係る専門部会を廃止し、同委員の任務を終了することとしてよろしいかお諮りいたします。

一同「異議なし」の声

会長

御了承いただきましたので、本日の第431回審議会をもちまして、千葉地方最低賃金審議会の2業種の特定最低賃金専門部会を廃止し、同委員の任務を終了することといたします。

専門部会委員の皆様には、御多忙の中、御協力いただきまして誠にありがとうございました。

続きまして、議題(2)の「令和4年度千葉県最低賃金及び特定最低賃金改正決定に係る周知・広報活動の状況」について、事務局より説明をお願いします。

賃金室長補佐

本年度の千葉県最低賃金は令和4年10月1日、特定最低賃金は令和4年12

月25日にそれぞれ発効の運びとなりました。この間、8月5日の答申日のほか、9月1日と11月8日にそれぞれ記者発表を行いました。

また、最低賃金の周知に併せ、業務改善助成金について、労使団体をはじめ地方公共団体、関係機関などに対し周知を行いました。このうち、地方公共団体に対しては、役務契約について、人件費等に改定額を反映した最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき適切に予定価格を作成いただくとともに、すでに契約している役務契約については、年度途中で改定額が発効することにより、当該契約先の事業者が最低賃金額以上の賃金を支払うという最低賃金法上の義務を履行できるよう、発注者としての特段の配慮要請も併せて行いました。さらに、連合千葉、経営者協会をはじめ関係団体に、労働局幹部が直接訪問し、周知・広報を依頼しました。特に、管内各学校、災害防止団体等およそ1,700団体等に対し周知を行うとともに、約16,000の個別事業場へ最賃額改定のリーフレットを送付し周知を行いました。

また、生産性向上に資する各種助成金や働き方改革推進支援センター等の支援策に関しても併せて周知を行っております。

改めて、広報に御協力いただいた労働者団体、経営者団体の皆様に感謝申し上げます。

最後に、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導については、今年度も問題が強く所在するとみられる業種等を対象に、1月ないし3月に、基本労働条件の順守状況にも重きを置きつつ実施しております。

会長

ただ今の事務局からの説明について、何か御質問はございますか。

一同「特になし」の声

会長

続きまして、議題(3)の「特定最低賃金決定又は改正の申出に関する意向表明」について、事務局より説明をお願いします。

賃金指導官

資料 5 を御覧いただきたいと思います。千葉県において設定されている「千葉県調味料製造業」を始めとする特定最低賃金7業種すべてについて、改正を申し出る意向があるとの意向表明申入書が労働団体から提出されております。また、資料裏面にありますとおり、「千葉県百貨店・総合スーパー」と「千葉県各種食料品小売業」の2業種について特定最低賃金新設を申し出

る意向があるとの意向表明申入書が同様に提出されております。

会長

労働者側から7業種の改正、2業種の新設の申出の意向があるということ
を当審議会を確認するというので、現段階ではよろしいでしょうか。

一同「異議なし」の声

会長

次年度の審議会において、これを取り上げて諮らせていただきたいという
ことに、本日はさせていただきます。

会長

続きまして、議題(4)の「令和5年度千葉地方最低賃金審議会の運営」
について、事務局は説明をお願いします。

賃金室長

来年度の委員については、現在、事務局において選任手続中で決まってお
りませんが、令和5年度の審議日程案について御説明申し上げます。

資料 6を御覧ください。今年度の日程を基に事務局案として作成したも
のです。千葉県最低賃金の日程案ですが、A案、B案の2つのパターンを作
成いたしました。基本は、例年の10月1日発効が可能な日を想定して作成い
たしました。

特定最低賃金専門部会の日程案ですが、資料 6の最後のページを御覧く
ださい。先ほど改正申出の意向があるということをお説明した7業種につい
て、専門部会を各業種2回ずつ開催すると想定して作成いたしました。なお、
新設に係る日程については、加えておりません。

特別小委員会については、今年度の審議状況を踏まえ、千葉県最低賃金の
答申を受けてから2回目の審議を行うこととして作成いたしました。

今回の日程案は、会場等の関係からこの日程で実施できればと考えて作成
したのですが、現時点で審議会委員が決まっておられませんので、審議に影
響が出ないように、新年度のなるべく早い段階で選任された委員の方々に日程
案をお示し、調整を図って行きたいと考えております。なお、中央最低賃金
審議会の審議状況によっては、この日程以外の日を含め、改めて調整させて
いただく可能性があることを申し添えます。

会長

来年度の審議会日程について説明がありましたが、事務局案の提案とのことです。今後、事務局は、新たに選任される各委員と、早めの日程調整をお願いします。

審議日程案について、御質問等がございますか。

一同「特になし」の声

会長

続きまして、議題（５）の「その他」ですが、各側委員の皆様から何かございますか。

一同「特になし」の声

会長

事務局からは何かありますか。

賃金室長

本日は、今年度最後の審議会となりますので、局長から一言御礼を申し上げたいと存じます。

労働局長

本日は、会長をはじめ委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、本年度最後の千葉県最低賃金審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本年度の千葉県最低賃金改正に当たっては、コロナ禍、物価高騰や国際情勢など例年になく大変な状況で、委員の皆様には熱心に御議論いただき、千葉県最低賃金については、31円引き上げ、984円に改定することができました。また、特定最低賃金については、電気機械器具製造業が、32円引き上げ、1,013円に、鉄鋼業が、31円引き上げ、1,054円にそれぞれ改定することができました。改めて、各委員の皆様には敬意を表し、感謝申し上げます。

多くの事業主の方々に、雇用維持に取り組んでいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症や経済活動の自粛等の影響も依然続いており、引き続き、雇用情勢の動きについては注意が必要と思っております。このような状況の中、新たに選任される委員の皆様には、千葉県の実情を十分に踏まえた千葉県最低賃金改正の審議を行っていただき、答申に基づく千葉県最低賃

金を決定したいと考えております。

現委員の皆様におかれましては、これまで、熱心な御審議をいただき本当にありがとうございました。

会長

ほかに、御意見、御質問等がございますか。

賃金室長

よろしいでしょうか。

中央最低賃金審議会の状況について御説明させていただきます。資料 7 を御覧ください。これまで9回の「目安制度の在り方に関する全員協議会」が開催されており、直近では2月27日（月）に開催されております。議論の内容としては、「中央最低賃金審議会における目安審議の在り方」、「地方最低賃金審議会における審議に関する事項」、「中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料」について議論されたようです。審議の具体的な内容等については把握ができていないのですが、今後、情報が入りましたら適宜お示ししたいと存じます。

会長

他にございますか。

よろしいですか。

無ければ審議を終わりたいと思います。

本日予定していた議題は以上となりますので、これをもって審議を終了させていただきます。

本日の審議会をもちまして、令和4年度千葉地方最低賃金審議会のすべての審議が終了いたしました。各委員の皆様の御協力により、令和4年度の改正審議を円滑に進めることができました。また、千葉県最低賃金及び特定最低賃金の改正が無事に行われたことに対しても、改めて厚く御礼申し上げます。

それでは、以上をもって閉会といたします。